

低開発国の開発調査 研究所会議に出席して

にし かわ も ちう
西 川 次 郎

は し が き

去る5月14、15の両日、パリにおいて低開発国の開発調査研究所会議 (Meeting of Development Research Institutes from Developing Countries) が開催せられた。この会議は OECD 開発センターの主催によるもので、調査研究に関する討議を通じ、開発センターと研究所との間ならびに研究所相互間の情報の交換をはかり、今後の協力と共同調査の可能性を検討することを目的としている。会議には、開発センター側から Buron 所長のほか Van Hoek 訓練部長、Maddison 所員ら数名、研究所側からつぎのとおり14カ国15名の代表が出席した。

アイスランド

J. H. Haralz (Director, The Economic Institute, Reykjavik)

フランス

Destanne de Bernis (Professeur à la Faculté de Droit et des Sciences Economiques, Université de Grenoble, Grenoble)

トルコ

Y. Dermigil (Head, Department of Economics, Middle East Technical University, Ankara)

ギリシャ

G. Coutsoumaris (Director, Centre of Economic Research, Athens)

ウガンダ

P. G. Clark (Director of Economic Research, Economic Development Research Project, East African Institute of Social Research, Makerere University College, Kampala)

コンゴ

H. Leclercq (Director, Institut de Recherches Economiques et Sociales, Université Lovanium, Leopoldville)

イスラエル

Don Patinkin (Maurice Falk Institute for Economic Research, Jerusalem)

パキスタン

M. W. Leiserson (Joint Director, Institute of Development Economics, Karachi)

インド

P. S. Lokanathan (Director General, National Council of Applied Economic Research, New Delhi)

P. N. Dahr (Director, Institute of Economic Growth, University of Enclave)

フィリピン

A. A. Castro (Director, Institute of Economic Development and Research, University of the Philippines, Diliman, Quezon City)

ジャマイカ

L. E. Braithwaite (Acting Director, Institute of Social and Economic Research, University of the West Indies, Mona)

チリ

J. V. Lamperein (Centre de Planification Economique, Universidad de Chile, Santiago)

メキシコ

L. Solis (Co-director, Research Training Centre, El Colegio de Mexico, Mexico City)

日本

J. Nishikawa (Head, Research Service Division, Institute of Asian Economic Affairs, Tokyo)

1 開発センターの任務と事業

会議の状況を述べるにあたり、まず、主催者側となった OECD 開発センターの任務および事業の内容から紹介しよう。

開発センターは1963年5月 OECD 理事会により設立せられた。設立の趣旨は、開発センターの参加国（ベルギー、カナダ、デンマーク、フランス、ドイツ、イタリア、ポルトガル、トルコ、イギリス、アメリカ、日本の11カ国）における経済開発問題と一般経済政策の作成、および実施に関する知識と経験を本センターに集めて、これを低開発国の経済開発のために低開発国の利用に供せようとするところにある。この目的に基づいて、センターの事業は、(1)調査、(2)訓練、(3)情報および資料の提供の三つに大別されるが、以下はセンター側の説明による事業の概要である。

(1) センターの調査分野は、広い範囲にわたるものでなく、低開発国側の要望に即応するよう低開発国にとり緊急にして重要な問題に限られている。この観点から現

在センターが計画中の調査プロジェクトは、国際援助と経済開発、財政援助、技術援助、開発政策と地域の均衡などの諸問題である。センターはまた、先進国および後進国にある開発調査研究所との連絡協調を重要任務と考え、センター主催により、昨年12月イタリアのパレルモにおいて、第1回の先進国開発調査研究所会議を開催した。

これら調査関係を担当するため、センターの中に調査部 (Research Division) を設けている。

(2) 訓練関係を担当する訓練部 (Training Division) は、低開発国の経済および援助政策に関与している上級公務員をバリその他の地に集め訓練しているが、訓練の方法は、これら公務員がそれぞれの問題について開発問題の専門家と討議する機会を与え、経済開発の理論と実行ならびに経済政策策定の原則に関する知識と経験を体得せしめている。さらにセンターは、センター設立以前 OECD 技術協力支部の後援下にあった開発訓練所 (Development Training Institutes) 相互間の協力増進の計画を実施するため、センター主催により本年9月ワシントンで最初の会議を開催する予定である。

(3) 以上のほか、センターは、低開発国関係部 (Division for Relations with Developing Countries) を設けて、低開発諸国に対し情報と資料を提供し、さらに低開発国、先進国双方の、この種機関相互間の協力促進をはかっている。

II 開発センター側の提案

センター側の説明によれば、昨年12月のパレルモ会議は開発問題を総合的に調査している研究所 (先進国が主体) 代表の会合であるに反し、今次のバリ会議は主として一國、一地域の開発問題を取り扱っている研究所 (後進国が主体) 代表の集まりである。センターがこれらの会議を開催した趣旨はいずれも、調査研究に関する討議を通じて、情報の交換をはかり、個人的コンタクトを密にすることにあるが、今次の会議では、地域ごとに重要な調査プロジェクトも予想されるので、地域別に共同調査を実施する余地と可能性があるかどうかの問題もあわせて討議の対象とされた。また、主催者側が調査研究所を二つの会議に分けて招集したのは、特に深い理由に基づくものではなく、次回からは一つの会議に統一して開催される由。以上の前提に立って、センター側から提案された事項は、つぎのとおりである。

(1) 今次の会議の進行過程においては、各研究所で計

画の調査プロジェクトについて意見を述べあうことは有益と考える。パレルモ会議では、センターの調査プロジェクトにつき意見を聴取し、それに基づいてわれわれの計画を若干修正した。また、この会議では調査の優先順位を決める必要はなく、政府の政策に照らして何が緊急にして効果的なプロジェクトであるかを判断すれば足りる。研究所相互間では十分なコンタクトを期待しがたく何が重要であるかの判断がまちまちの場合が少なくないから、センターが研究所間の intellectual broker の役目を果たすよう努めたい。

(2) このような会議形式以外にも相互協力の方法がある。その主たる可能性は共同調査である。センターの調査計画の中には、共同調査を目的とした二つのプロジェクトがあり、これについてはすでに若干の国の研究所とコンタクトを始めている。そのプロジェクトの一つは技術援助であり、他は経済開発の比較統計である。このほか、援助効果の比較研究も共同調査の対象となるものと考えているが、現にニューデリー、アテネ、ロンドンの各研究所でもこの問題に取り組んでいるようである。多くの研究所では、貿易、工業化、労働力利用、農地改革、地域統合、教育計画、人口問題等のプロジェクトを取り扱っているが、これらについても共同調査の余地を見いだす必要がありはしないか。これについて一例を挙げよう。最近ラテン・アメリカ諸国の八つの研究所の間では、アメリカの Brookings Institution の後援により、地域統合の問題を共同調査の対象として取りあげることになったが、LAFTA 諸国はこのプロジェクトに正式の承認を与えんとしているのみならず、共同調査の成果なり結論は、LAFTA 地域の経済統合の基礎として採用される方針の由。

(3) 共同調査の対象として従来看過されている分野に投資計画、先進国から後進国への生産技術の移転と適応性、工業化のサイズとロケーション、インヴィジブルな所得の増加の可能性、先進国および後進国双方の経済政策効果の比較などの諸研究があり、これらについても検討を加えることは有益と認められる。ともかく調査研究の効果は相互の協力により大いに高められるものであるから、センターとしては、研究所相互間ならびに研究所所管政府部門間の協調連絡を密にするプロモーターの役割を果たしたいと考えている。

(4) つぎに、今後の情報交換、相互協力の具体的方法として、とりあえずつぎの諸項目の実施を提案したい。

(i) 研究所カタログの発行

各研究所の機構、組織、研究活動の概要を記述したカタログを定期的に発行する。

(ロ) リエゾン・ブレッティンの発行

各研究所の調査研究計画などを詳述した *Liason Bulletin* を定期的に発行する。

(ハ) 各研究所スタッフ、教授の交換

(ニ) 定例会議の開催

今後は2年に1回の定例会議を開催する。明年はワシントンで開く予定であるが、この会議には先進国、後進国双方の研究所代表を招請し、地域別の討議を主体とする。

(ホ) 開発訓練所との連絡

開発調査研究所の事業は開発訓練所のそれと関係が深いから、今後できるだけ相互の連絡をはかるよう努め、明年の会議にはとりあえず開発訓練所側の代表1名の参加方を要請する。

III 研究所側の発言

これに対し、あらかじめセンター側で用意の発言方式により、アジア(インドのロカナタン代表)、地中海(ギリシャ代表)、アフリカ(フランス代表)、ラテン・アメリカ(メキシコ代表)の各地域別に、それぞれからこの内代表が当該地域の特殊事情の説明とセンター側提案に対する意見の開陳があり、ついで、その他の研究所からも研究活動の概要とあわせ種々意見の開陳が行なわれた。

(1) 各地域代表の論点は主として共同調査の問題に集中した感があり、地域の特殊事情から共同調査の方法および対象について若干の差異はあるが、いずれも共同調査の必要性を強調している。その中でもインド代表は特に積極的で、共同調査の対象として、「アジアの開発政策に密着し、政策決定の基礎となるものか、またはアジア後進国にとり緊急かつ重要なもので、関係研究所の能力で実現可能なもの」とし、その方法としては、先進国および後進国双方の研究所の協力を力説し、プロジェクトとして、外国援助(民間投資を含む)、外国為替、アジア諸国とOECD諸国との貿易問題を取りあげている。ギリシャ代表は、「地中海諸国のそれぞれに利益をもたらすか、または欧州経済との関係で直面している共通問題」を対象として取りあげ、具体的事例として経済統合などの問題を指摘している。フランス代表は、アフリカ地域の共同テーマとして、援助、投資、スワール・グおよびフラン両通貨地域の統合問題を主張し、メキシコ代表は、

さきにセンター側から説明の地域統合の問題のほか、外国援助、長期成長、人口問題を取りあげている。以上の発言を通じ、地域代表はいずれもこの問題についてセンター側がプロモーターの役割を果たしたいとする提案を支持するとともに、研究所間の共同調査の実施につき側面的援助を与えられたい旨センター側に要望した。

(2) ついで行なわれた研究所各代表による研究活動の報告の中で特に強調せられた点は、研究所と政府との関係、研究所の財政および施設とスタッフの問題である。以上の諸点について、各代表より、大なり小なりに困難な問題をかかえていると後述のような発言があったが、これは、今次会議出席者の大多数が後進国研究所の代表であり、前回のバレルモ会議のそれとは趣を異にしている点に注目したい。

(3) まず、政府との関係について多くの代表の発言を総合すれば、われわれの研究所は現在のところ、遺憾ながら政府の直接の監督下にあるか、または受託機関の域を脱していない。政府は政策立案の基礎情報をすみやかに収集する必要があるから、われわれに要請される経済調査というものは、結果的に短期的な現象を追求するに止まり、真に科学的かつ良心的な深い調査研究を行なうことが困難であるというにある。また、財政的には予算の大部または一部を政府予算に依存しているとはいうものの、多くは第2次大戦後設立をみた基礎の浅いもので、ライブラリーはもちろん、マイクロフィルム、自動計算器の設備すらない研究所が少なくなく、さらに例外なく外貨事情の悪い後進国である関係上、共同調査、意見交換などの機会にもあまり恵まれない。上記諸事情に加うるに、地域(たとえばラテン・アメリカ)によっては、学位をとった者のための facility がほとんど得られないから、優秀な大学卒業者は政府または国際機関に走る傾向にあり、人材の確保に困難をきたしている(この点、センター側説明の調査数字によるも、今次の会議参加の15研究所が擁する調査職員<事務系統職員を除く>は計370人。そのうちわがアジア経済研究所のそれ79人を差し引いた14研究所の平均をとれば、1研究所あたり21人弱の少数となり、各代表の発言を裏づけているものといえる)。以上の事由からも、センター側提案の共同調査については、できるだけ先進国研究所と協力して実施したく、そのさいセンター側より側面的援助が得られればありがたいとする意見が多数説を占めた。

(4) 最後に、センター側提出の5項目の具体案については、研究所側はいずれも原則的にこれを了承したが、

現地報告

若干の代表より、

(f) 研究所カタログの中にはソ連、東欧諸国の研究所も入れる必要があるのではないか。

(g) リエズン・プレッティンの発行にあたっては、その内容につき事前に各研究所側の意見を十分徴してもらいたい。

(h) ユネスコの経済分野における活動との関連を明確にしておいてもらいたい。

(i) 定例会議はパリやワシントンのみならず、後進国でも開発することが有意義であり、かつ2年に1回のインターバルは長すぎるから、毎年開催してはどうか(当方発言)。

(j) 定例会議には研究所の代表者のみならず senior または junior の調査スタッフの出席も認めるよう配慮されたい。

などの意見の表明があり、結論として、今次会議で問題となった議題については、次回会議であらためて審議されることになった。

あとがき

既述のとおり、今次パリ会議は、前回のパレルモ会議についてこの種会議としては第2回目のものである。パ

レルモ会議には、日本側から一橋大学経済研究所代表が招請を受け、石川滋教授が出席された由。今次会議には筆者が東畑所長の代理として出席した(大来佐武郎氏はOECD顧問として第2日の会議に参加)が、低開発国の研究所代表の集まりというので、特にAA諸国からは有色の現地人が多数参加するものと期待していたところ、現実には欧米人の代表者が少なくなく(たとえば、パキスタン、ウガンダ、コンゴ)、一見奇異に感じられた。これは、これらの研究所が欧米系のものか、そうでなくても幹部にまだ現地人の人材を得られる段階でないかのいずれかによるものであろう。

今回の会議における討議事項で研究所側が特に義務づけられるような内容は今のところ見あたらないが、各研究所で今後取りあげるべきプロジェクト、共同調査の問題などについては、わが方にとっても参考となる点が少なくない。他方、当研究所としても、その4カ年計画において、「調査研究成果の国際的な交流をはかるとともに、調査研究の国際的な協力関係を樹立すること」を基本方針の一つとして掲げていることでもあり、今後ともOECDならびに関係研究所との協力増進をはかることは、ぜひとも必要であると考えられる。

(調査業務部長)

人民公社の組織構造

—— アジア経済研究シリーズ 55 ——

加藤慎一郎 著

第1章 人民公社における時代背景

—— 社会主義建設における農民の位置、社会主義建設における農業の位置、人民公社の組織基盤 ——

第2章 人民公社の経営管理組織

—— 人民公社と党組織、人民公社における党組織、人民公社における権力機関と執行機関 ——

第3章 人民公社の生産管理・労働管理組織

—— 生産管理・労働管理の基本原則、人民公社における請負制度、請負制の前提としての「4固定制」、
「3包1奨制」の意義および内容、「3包1奨制」の優越点と問題点 ——

第4章 集団所有制の発展と農村の革命的組織

第5章 経営の諸特質と農村革命

第6章 国家行政と人民公社の組織

—— 社会主義的組織集団の形成過程、人民公社の「整社」過程 ——